

110番の適正利用 買い物客に啓発

多治見署

1月10日の「110番の日」を前に、多治見署は9日、多治見市若松町のスーパーマーケット「バロー多治見店」で、買い物客らに110番の適正



110番の適正利用を呼びかける署員＝多治見市若松町、バロー多治見店

利用を呼びかける啓発活動を行った。

署によると、110番は事故や事件などの緊急専用ダイヤルだが、落とし物や運転免許の更新に関することなど、緊急性の低い相談や問い合わせが入ることが少なくないという。

啓発活動では署員らがスーパーを訪れた客らに、緊急時以外の通報は最寄りの警察署、警察相談専用電話「#9110」などの利用を呼びかけ、各種相談窓口の電話番号が明記されたクリアファイルなどの啓発グッズ約200セットを手渡した。

小山剛史地域課長は「110番は緊急専用ダイヤル。適正利用への理解と協力をお願いしたい」と話していた。

(小森孝美)